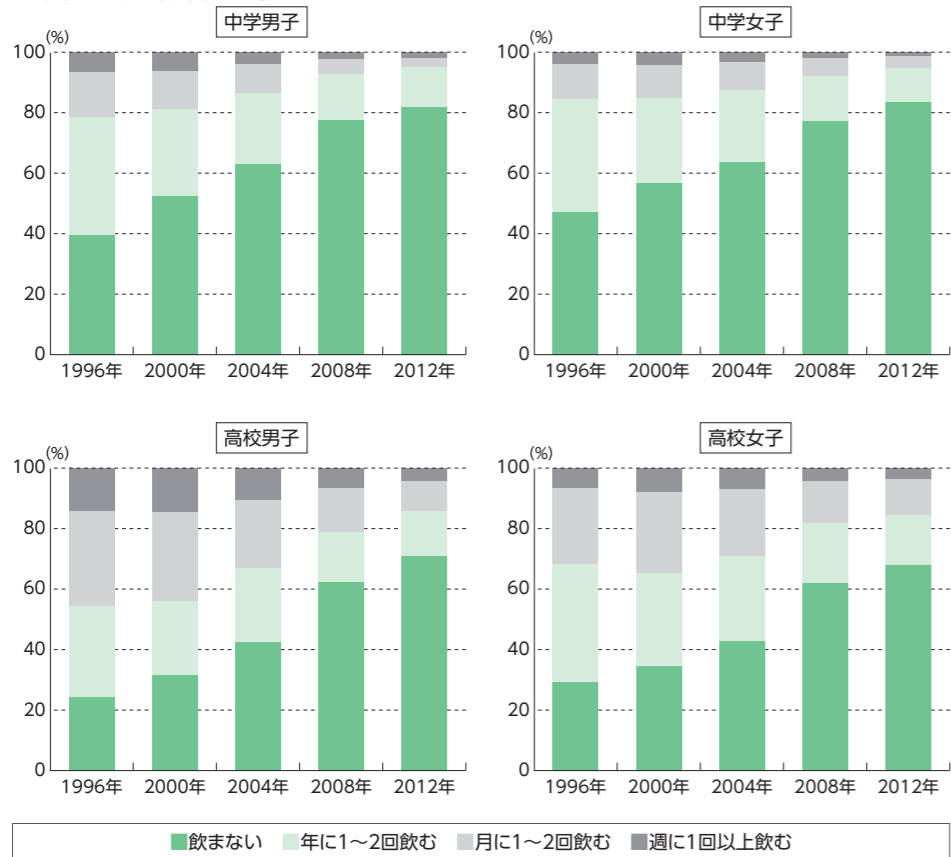


図表1 飲酒頻度の比較



出典：厚生労働科学研究「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する全国実態調査」

図表2 未成年者の飲酒抑制に関する諸要因

1985年	アルコール問題市民協会 (ASK) による未成年者飲酒防止の様々な活動開始
1992年	一気飲み防止キャンペーン開始
1993年	お酒の容器に未成年者の飲酒への警告表示
1993年	酒類業中央団体連絡協議会による未成年者飲酒防止のためのテレビのCMの自主規制開始
1995年	全国小売酒販組合中央会が、従来型酒類自動販売機の自主撤廃の決議
1995年	「若者の飲酒を考えるフォーラム」など未成年者飲酒防止の様々な活動開始
1996年	中学・高校でアルコール健康教育の開始、2002年からは小学校でも開始
2000年	この頃より日本のアルコール消費量の減少傾向が出現
2000年	警察庁による未成年者飲酒防止強調月間 (4月) 設定
2001年	未成年者飲酒禁止法の改正
2001年	危険運転致死傷罪の新設
2001年	道路交通法の改正：飲酒運転 (酒気帯び運転) の基準と罰則を厳しく
2002年	ビール酒造組合が「STOP! 未成年者飲酒」キャンペーンを開始
2003年	酒類販売管理者制度の導入
2006年	マスコミで飲酒運転追放のキャンペーン

出典：鈴木健二「3回の全国調査における中学生・高校生の飲酒の減少傾向」、2007を改変

最新データで見る 未成年者飲酒の傾向と 気になる事例の紹介

鈴木メンタルクリニック 院長 鈴木 健二

鈴木メンタルクリニック院長である鈴木健二先生は、全国規模での未成年飲酒に関する調査（厚生労働科学研究「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する全国実態調査」）の分担研究者として調査研究が続けられています。今回の調査では、どんな傾向が明らかになったのでしょうか。また、鈴木先生は長年、飲酒問題を抱えた未成年者の治療にあたってこられました。そこで、個別の事例についても詳しくお聞きし、調査結果だけでは見えてこない未成年者飲酒の実態に迫ります。 編集部

最新データで見る 未成年者飲酒の実態

飲酒頻度は男女共に減少

4年前、私は本誌で「未成年者飲酒の減少傾向は確実なものとなった」と申し上げました。今回の調査でも、飲酒をする中高生は全体的に減少傾向にあることがわかりました（図表1）。お酒を飲まない中高生が、1996年からの16年間で倍増しています。私は、この結果は誇つていいと思っています。

一つ、私たち研究者が懸念していたことがありました。それは、2008年までの傾向として、週に1回以上の飲酒をしている問題飲酒群が、男子で着実に減少していたのに対し、女子の減りが悪かったのです。

女性の飲酒が当たり前になり 子どもにも影響している

その背景には、大人の女性がお酒を飲むようになったことが挙げられると思います。

昔は、人前で女性がお酒を飲むのは品がない、と思われていました。しかし、今や男性と対等に飲むことが当たり前です。酒豪の女性も増えてきていますよね。

子どもは、母親が飲んでいるのも、テレビなどで女性がお酒を飲むシー

ンも見えています。それが影響を与えているのです。

2012年の調査結果を見ると、問題飲酒群のうち中学女子はおよそ半減しましたが、高校女子では横ばいでした。やはり、若い女性がよく飲むようになったことが影響し、問題飲酒群の減少を妨げているのだと推測します。

背景にある数々の施策と カルチャーの変化

未成年者飲酒の低減・根絶に向けて、わが国では多くの対策を行ってきました（図表2）。それが、功を奏しているのだと思います。

最も影響が大きかったのが、2001年に行われた未成年者飲酒禁止法の改正です。子どもに飲ませた大人だけでなく、お酒を売ったお店のオーナーも酒販免許が取り上げられるようになりました。これは、お店にとっても死活問題です。

加えて、同年の危険運転致死傷罪の創設、および道路交通法の改正も効果がありました。原付には16歳から乗れますし、飲酒運転の厳罰化は、子どもたちにとっても他人事ではありませんでした。

それとは別に、子どもたちのカルチャーも変わってきています。昔は、酒やタバコは「カッコいい」ものでした。古い映画を見ると、だいたい

皆タバコを吸っていますし、酔っ払いてもたくさん出てきました。

しかし、今はそのうちありません。酒やタバコよりも、スマホやゲーム、インターネットの方が好きなようです。子どもたちの価値観が大きく変わってきているのです。

飲酒文化を変えることで 未成年者飲酒はゼロに近づける

健康日本21では、未成年者の飲酒をなくすという目標を立てています。ただ、すでに十分減ってきているので、これ以上減らしていくのはなかなか大変でしょう。

それでも、未成年者飲酒をゼロに近づけていくためには、まずは大人のアルコール依存症や飲酒運転を減らしていく必要があります。

飲酒運転も減ってきてはいますが、まだまだあります。飲酒運転で捕まる人たちというのは、運転する

のに酒が止められない、アルコール依存症の予備軍が多いのです。

また、多量飲酒をして騒ぐような酔っ払いの大人の姿は、子どもの悪い見本となります。そういう人が近くにいれば、無意識のうちに真似してしまうかもしれません。

これは、日本の飲酒文化にもかかわってくることです。昔ほどではありませんが、いまだに「酔っ払う」とは良いこと」「たくさん飲んで騒いでも、無礼講だから許される」という文化は残っています。

依存症を減らそうというのは、そういう飲み方をやめようということですが、依存症が減ると、飲酒文化が変わるのは、ほぼ同義と言えるでしょう。

加えて、「飲みすぎは健康を害する」という常識を、もっと浸透させなければなりません。

●事例で見る ●未成年者飲酒の実態

ここまで、未成年者飲酒について、データで見ってみました。全体の推移や傾向などはつかむことができるのですが、個々の未成年者が抱える飲酒問題については、見えてきません。

そこで、未成年者飲酒についてより具体的なイメージを持っていただくために、ここからは私が実際に治

療に携わった事例を紹介します。

CASE 1

脱法ハーブと アルコール乱用の フリーターA君



中学校まで、地域の野球チームで投手として活躍。大会で上位まで勝ち進んだこともある。推薦で甲子園出場経験もある強豪校に入学し、野球部へ入部。しかし、練習についていけず1年生の秋には野球部をやめてしまう。学校にもいづらくなり、退学。

フリーターとなり、将来への展望をなくし、挫折感から無気力に。タバコを吸い始め、仲間とたまるようになる。そこで勧められたのが「合法ハーブ（彼らは、脱法ハーブのことをこう呼ぶ）」だった。最初に吸ったときの陶酔感が忘れられず、毎晩夜に家を抜け出して仲間のところに行き、ハーブを吸う。中には全く効かないハーブもあったが、アルコールと併用すると気分が良くなることを覚え、常習化した。

あるとき、激しい幻覚に襲われ、親が心配してクリニックに連れてくる。通院を重ね、幻覚が消えてハーブも飲酒もやめた。しかし、10回ほどで来なくなり、治療中断。

■治療の経過

診察では、A君のいまの生活について、いろいろな話を聞きました。深夜0時くらいに家を出て、仲間とたまり、朝4時くらいに帰ってくる。昼過ぎに起きるけれども、頭はまだぼーっとしていて、目が覚めるのは夕方ごろ。

これでは、生活がめちゃくちゃです。勉強し直すにしろ、仕事を始めるにしろ、何もできません。彼の一番の問題は、夜に仲間とたまっていることです。その仲間と離れないと、脱法ハーブはやめられませんが。

しかし、彼は離れたくないと思うのです。なぜなら、アルコールやハーブが、この無気力状態から脱出するための逃げ道になっているからです。それをやめてしまったら、自分が何もしないで、皆から遅れているという現実には直面しなければなりません。

それでも、A君の中で「もう離れるしかない」という気持ちになれることが大事です。離れるためには、自分のことに責任を持つにはどうしたらいいか、という話をし、幻覚を止めるための薬を出しました。

何度か仲間のところへ戻ってしまいました。最終的には離れることができました。しかし、通院を中断してしまつたので、その後どうなっ

たかわかりません。とても心配です。

■親子関係の問題

もう一つ、問題がありました。それは、A君の父親です。A君の父親は、「こいつはもう動物と同じ生活をして、したいことをしている」と、大変怒っていました。

自分の息子のことを、動物と違ってしまふ。父親は、A君と向き合っ

て話をしたことがないのでしようね。人間誰しも挫折をすることもありますが、子どもの気持ちをくんでやれないのです。

思春期のコミュニケーションが断絶していて、その上に本人が挫折している。家族関係を再建するのは、難しいなと思いました。

■まとめ

ハーブでよい気分になるために、お酒を飲む。こうした酔いを目的とした飲み方は、とても危険です。

こうしたケースでは、まず悪い仲間から離れることが大切です。

そして、家族が本人を包み込んで、一緒に立ち直ろうと援助すること。病院に連れてくることも援助の一つではありますが、思春期の子ども

の気持ちをくむということは、なかなかできないようです。

CASE 2

FASDで アルコール乱用の 中学生B君



B君の母親はアルコール依存症で、治療を受けて断酒中だった。母親が断酒を始めたころ、中学生になった息子が荒れ、タバコを吸い、アルコールも飲むので、母親は断酒会に相談。クリニックを勧められて受診に至る。

初診にてFASD（胎児性アルコール関連障害）の疑いがあり、検査を勧めた。MRIで脳室拡大（+）、脳波で異常（+）が見られた。数字の理解が悪く、学習障害もあり、ADHD（注意欠陥・多動性障害）もあったため、中学校の勉強についていけない状態だった。

母親は、B君を妊娠したころから、夫の不在で寂しくてキッチンでお酒を飲むようになり、妊娠中はずっと飲酒。泥酔することもあったという。そして、B君が産まれた。その後母親はアルコール依存症となり、やつと酒をやめ始めたところで、中学生になったB君の飲酒が発覚した。

B君はほとんど登校せず、先輩の家を泊まり歩いていた。外来受診も服薬も不規則になり、先輩たちと盗みを繰り返して補導された。B君は児童自立支援施設に送られて、治療

関係は終了となった。

■FASDとは何か

FASD (Fetal Alcohol Spectrum Disorders、胎児性アルコール関連障害) とは、妊婦のアルコール摂取により、産まれた子供にあらわれる中枢神経系の障害のことです。FAS (Fetal Alcohol Syndrome、胎児性アルコール症候群) という概念よりも広くて深い概念です。FASは産まれてから2〜3年程度のスパンで考える、奇形学

の概念です。しかし実際には、B君のように成長してから落ち着かなくなったり、暴力的になつたりする傾向があることがわかってきたのです。

そこで専門家の間では、より長いスパンで考えるFASDの方を使うという流れになっています。

私はFASDの専門家です。多量飲酒した母親から生まれた子どものFASDの出現頻度はわかりませんが、アメリカでは1000人のベビーに1人の出現率と言われている。

■治療の経過

B君は、両親が連れてきました。母親は断酒会でFASDのことを聞いていたので、「自分のせいであろうなってしまった」と、かなりのショックを受けていました。

そして父親は「おまえは自分が酒をやめることが第一だ」と言い、母親を決して責めませんでした。

一方、B君といえば、待合室のイスの上を土足で歩いたり、落ち着かない様子。おかげで、私はイスを拭いて回らなければいけませんでした。診察に来て話をしている間、今の状況をよくわかっていないようでした。

そしてB君は、補導を機に自立支

援施設に入所しました。そこでは、タバコも吸えませんが、お酒も飲みません。中学を卒業するまで世話してくれたはずですので、新しい生き方を始める良いきっかけになつたはず

私

私

■すぎき・けんじ

鈴木メンタルクリニック院長。1970年京都大学医学部卒業。京大病院精神科で研修後、和歌山三重の県立病院に勤務。1979年から国立病院機構久里浜アルコール症センター（現・久里浜医療センター）に勤務。2006年9月から現職。専門はアルコール精神医学、思春期青年期精神医学、摂食障害。厚生科学研究費補助金厚生科学特別研究事業「未成年者の喫煙および飲酒行動に関する全国調査」を担当している。著書に「子どもの飲酒があぶない」（東峰書房）、「飲酒と健康」いま、何を、どう伝えるか」（大修館書店）など。